

普通旅客運賃表

平成29年10月1日改正

久木線 奈半利～久木間

[illegible]

※現金のみ

普通旅客運賃表

平成29年10月1日改正

宗ノ上線 奈半利～宗ノ上間

										宗ノ上									
										城主谷		120							
										木積		120	170						
										長山落合		120	160	210					
										コンゴボー		120	180	220	270				
										西谷口		120	160	210	250	300			
										加茂(久府付)		160	190	250	290	300	300		
										野友		160	160	190	250	290	300	300	
										モネの庭		140	180	230	260	300	300	300	
										車瀬出店		140	140	180	230	260	300	300	300
										奈半利立町		140	220	220	260	300	300	300	300
										奈半利駅		120	160	230	230	270	300	300	300
田野ふれあい センター前										150	170	240	300	300	300	300	300	300	

※現金のみ

普通旅客運賃表

平成29年10月1日改正

野川線 奈半利～野川間

								五人組	
								羽毛	120
								野川公民館前	120 160
								菖蒲	120 170 210
								野友	120 180 220 260
								モネの庭	140 200 290 290 300
								車瀬出店	140 140 200 290 290 300
								奈半利立町	140 220 220 270 300 300 300
								奈半利駅	120 160 230 230 280 300 300 300
								田野ふれあいセンター前	150 170 240 300 300 300 300 300 300

※現金のみ

村営バス料金半額免除に係る取り扱い方法

○半額免除対象者

- 1 身体障害者手帳所持者
※「第1種」の場合は介護者1名も半額
- 2 療育手帳所持者
※「A1・A2」の場合は介護者1名も半額
- 3 精神障害者手帳所持者
- 4 村内在住の後期高齢者医療の被保険者
- 5 小学生以下

○全額免除対象者

- 6 小学校修学前児童(幼児)
※大人1人につき、幼児1人まで。

区分		運賃
大人運賃	12歳以上(中学生以上)	－
小人運賃	6～12歳まで(小学生)	半額 (5円の端数は10円に切り上げ)
乳児・幼児	0～6歳未満	【小学生以上の旅客が同伴する場合】 同伴者1人につき幼児1人が無賃、2人目から小人運賃 【幼児が単独で乗車する場合】小人運賃

○対象者の確認方法

原則としては、1～4は乗車のたびに確認を行う。

手帳を自宅等に忘れて乗車する方がいる場合は、次回は必ず持参するよう伝え、減額可。何も言わずに減額すると確認しなくても減額してもらえると誤解する可能性があるため、必ずこの確認をすること。5・6については、基本的には自己申告とするが、明らかに対象と思われない場合は、保険証等で確認する。

○小学生以下児童の割引対象の重複の取扱

児童の場合、半額に減額が受けられるが、さらに身障手帳・療育手帳等を保持している場合がある。その場合は、児童による半額にあわせて、手帳による半額も実施する。

※理由...大人であれば、手帳を所持することによる健常者より半額となるメリットがあるが、児童の場合、減額がなければ他の児童と比べた軽減が発生しないことから、特別に減額を行う。

〔例〕

料金	児童減額	手帳減額
300円	150円	80円 10円未満は10円切り上げ